

4. 民生委員・児童委員になるのはどんな人？

いくつかの要件を満たした方が民生委員として活動しています

“住民の方で、福祉の仕事に理解と熱意があり、その地域の実情をよく知っている”などの要件を満たし、門真市民生委員推薦会の推薦を受けた方が、民生委員・児童委員および主任児童委員の候補者として大阪府での審議を経て、厚生労働大臣および大阪府知事の委嘱を受け、民生委員・児童委員および主任児童委員となります。具体的な要件は以下のとおりですが、社会情勢等を踏まえ、変更される場合もあります。

資格要件

- ア 社会奉仕の精神に富み、人格識見ともに高く、生活経験が豊富で、常識があり、社会福祉の活動に理解と熱意があり、責任感が強い者。
- イ 民生委員・児童委員の職務に十分な理解と熱意を有し、指導力及び実行力があり、長期間継続して積極的な活動が期待できる者。
- ウ 当該市町村議会の議員の選挙権をもち、原則として担当予定地域に居住しており、その地域の実情に精通し、かつ地域住民の信望があり、住民が気軽に相談に行ける者。
- エ 児童委員として、児童及び妊産婦の保護、保健その他福祉の仕事に関心をもち、児童の心理を理解し、児童に接触して指導することができ、また、児童から親しみをもたれる者。
- オ 生活が安定しており、家族がいる場合は、家族の理解と協力が得られ、健康であって民生委員・児童委員活動に必要な時間を割くことができる者。

年齢要件

民生委員・児童委員	主任児童委員
75 歳未満の者 ※例外規定あり	65 歳未満の者 ※例外規定あり

居住要件

原則、担当地域内に居住する者

任期

3年

推薦
主体

門真市民生委員推薦会（定数 14 人以内）

- （１）民生委員
- （２）市の区域を単位とする社会福祉関係団体を代表する者
- （３）社会福祉事業の実施に関係のある者
- （４）教育に関係のある者
- （５）識見を有する者
- （６）関係行政機関の職員

抜粋：門真市民生委員推薦会規則

○民生委員・児童委員及び主任児童委員の委嘱手続き

① 門真市民生委員推薦会

適任者を推薦会委員長・市長の連名で大阪府知事に推薦



② 大阪府知事

大阪府社会福祉審議会の審査結果を踏まえ、厚生労働大臣に推薦



③ 厚生労働大臣

民生委員・児童委員及び主任児童委員の委嘱